

# 第 44 回山口県学校環境衛生研究大会第 1 課題

報告者 田村 有基

保健委員会、理科薬品管理、プール水質管理、学校環境衛生と感染症予防対策  
～より良い学校環境を目指して～

## 発表 1. 「保健委員会が主体となって取り組む安心安全な学校づくり」

～できることからはじめよう！けがの予防と感染症対策～

周南市桜木小学校 養護教諭 黒葛原 紗智

【概要】自身が本校に着任した平成 29 年度、校内において病院受診が必要なけがが 33 件も発生していた。そこで安心安全な学校環境を目指すためこの実態を保健委員会の児童に問題提起した。すると児童からは「けがが多いので、けがを予防できるような活動をしたい」との提案があり児童を主体とした「けがの予防」に向けた取り組みを始めた。また令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症対策も保健委員会の児童が主体となり感染予防拡大に取り組んでいる。

校内で施した項目は以下の通り。

- ア、保健委員会の取り組み ①校内けが MAP 作成②校内安全標識の作成、掲示③昼休みの呼びかけ④校内放送を通した広報活動⑤学校保健委員会での発表  
⑥保健だよりによるけが予防の啓発⑦保健ポリス活動体験実施
- イ、他の委員会の取り組み ①体育委員会②運営委員会
- ウ、感染症の発生を予防するために ①常時活動（手洗衛生点検、換気の呼びかけ等）の実施  
エ、家庭との連携 ①休業中における手洗い練習②マスクの着用・朝の体温測定の徹底
- オ、その他の取り組み ①休業中における相談支援②第 2 保健室の設置③手洗い歌の活用  
④保健室内の同線の見直し⑤野外手洗い場アルボース等の設置

## 発表 2. 「理科薬品等の適切な管理について」山口県教育庁高校教育課 指導主事竹重 和哉

【概要】山口県教育委員会では平成 7 年 10 月に「訂正な理科薬品の管理と安全な理科実験の手引き」を作成した。平成 12 年 10 月には学校における理科薬品の保管管理状基準を改定し周知している。要点は次の 3 つである。

### (1) 対象となる薬品について

ア、「毒物及び劇物取締法」第 2 条に規定する毒物 イ、「毒物及び劇物取締法」第 2 条に規定する劇物、ウ、「消防法」第 2 条に規定する危険物 エ、「特定化学物質等予防規則」に規定する特定物質

### (2) 帳簿について

ア、薬品管理使用簿 イ、薬品出納簿 ウ、薬品使用簿 エ 一般薬品の各帳簿は対象となる薬品とは別冊とし、アと同様に管理することが望ましい。

### (3) 薬品管理責任者については教諭とする。

**発表 3. 「プールの水の水質管理とその付帯設備の清掃」 四国化成工業（株） 課長 堀泰弘**

- ・ プール設備や薬品の役割 ①ヘアーキャッチャー②ろ過器③殺菌消毒④補給水
- ・ プール水の汚れは、どうやって起こる？ 遊泳者が持ち込む汗や垢、尿、糞、埃や土砂等により細菌が増殖するため→プール水を消毒・殺菌する事はプールの衛生管理上重要！
- ・ プールで発生する感染症は？ ・咽頭結膜炎（プール熱） ・流行性角結膜炎（はやり目）
- ・ プールで感染症を蔓延させないために必要な塩素濃度について
- ・ プール水質基準は？ 濁度 2 以下、PH5.8~8.6 遊離残留塩素濃度 0.4 mg/L（1.0 mg/L 以下である事が望ましい）
- ・ プールで使用される線素材の種類 トリクロロイソシアヌル酸 ジクロロイソシアヌル酸 Na、次亜塩素酸カルシウム、次亜塩素酸 Na
- ・ pH 管理とは？ 酸性に傾くと殺菌力は強まるが錆の影響を恐れがありアルカリ性に傾くと殺菌力が 1/20 以上弱くなり藻が発生しやすくなる。以上より中性域（6.5~7.5）で管理することが大切である。
- ・ 日常点検のポイント ①プールに汚れを持ち込まないためシャワーや足腰洗いの励行  
②異物確認のため目視確認 ③機械室に行きろ過器の運転状況をチェック ④水位が下がったら全体の 5~10%量/日を目安に水を補給
- ・ 塩素剤の取り扱いや保管 一か所に多量に投入するとプールの塗装を痛めるので均一に散布すること。可燃物や酸・アルカリ、他社塩素剤とは接触させない事、爆発事故の危険性が高まる。皮膚や衣類に付着した際は払い落とすか水洗いする事。乾燥した涼しい所に保管し鍵のかけた保管庫での管理をすること。

**発表 4. 「学校環境衛生 Q&A と感染症予防対策」 山口県学校薬剤師部会 理事 尼崎美奈子**

- ・ 令和 2 年度に感染症対策で導入した機器の有効活用の為、感染症対策設備アンケートを実施。品目としては体温測定関連機器、加湿器（加熱スチーム式）、プラズマクラスター熱中症指数計（以下本資料参考）の順に導入されていた。
- ・ 空気清浄機について 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生環境マニュアル~学校の新しい生活様式~では空気清浄機や空間除菌について言及されていない。換気を補完する目的で使用することで窓を閉めて使用しても十分な効果は得られない。そのため二方向に窓がある学校では換気が一番となる。その際、下関薬剤師会が作成した教室の換気と窓・ドアの開放量（面積）簡単測定ツール」が活用される。
- ・ 冷水器の使い方、消毒用エタノール、次亜塩素酸 Na や次亜塩素水、界面活性剤・第 4 級アンモニウム塩についてと活用方法について説明。
- ・ 家族に新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の注意点やアドバイスについて

最後に日本薬剤師会学校薬剤師部会部会長・富永孝治先生から指導助言を頂いた。

終了後のアンケートでは分かりやすい実践例ばかりで、しっかり学べたと大変好評であった。